



# 歯科医療提供体制の構築に係る 令和8年度の予算措置状況

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課  
令和8年3月11日

## 概要

- 県では、「第8次保健医療計画」に示した施策の方向性に基づいて、県内における歯科医療提供体制の確保に向けて取組を実施しています。
- 本日は歯科医療における取組事業の令和8年度予算措置状況を説明します。

# 目次

1. 第8次保健医療計画の概要・施策の方向性
2. 歯科医療に係る事業一覧
3. 歯科医療における指標（第8次保健医療計画）

# 1. 第8次保健医療計画の概要・施策の方向性

## ■ 概要・基本事項

- 県では、すべての県民が健やかに安心してくらせる社会の実現に向けて、次のとおり、総合的な保健医療施策を示した「第8次神奈川県保健医療計画」を策定

項目	内容
策定の趣旨	医療を取り巻く環境が大きく変化する中、本県の実情に即した効率的で質の高い保健医療提供体制を整備するため、第8次計画を策定
計画の性格	医療法第30条の4第1項の規定により策定する <b>法定計画</b> であり、県の保健医療システムの目指すべき目標と基本的方向を明らかにするもの
計画期間	令和6年度から令和11年度までの <b>6年間</b>
対象区域	県内全市町村

# 1. 第8次保健医療計画の概要と施策の方向性

## ■ 主な施策の方向性（※主な箇所のみ抜粋）

項目	内容
第2部第4章第1節 在宅医療	<p>○ 県は、在宅歯科医療の受け皿拡大に向け、県歯科医師会が統括する<b>在宅歯科医療連携室と協力して人材の育成を含めた研修の実施、多職種との連携を進め、地域における在宅歯科診療の拡大に向けた取組</b>を推進します。</p> <p>また、在宅療養高齢者が必要な口腔ケア・歯科治療を受ける機会を増やすための取組を推進します。</p>
第2部第7章第4節 歯科医療機関の役割	<p>○ 県は、市町村、関係団体及び機関と連携して、患者・家族が身近に相談できる<b>「かかりつけ歯科医」を持つことの普及啓発</b>に取り組むほか、在宅歯科医療に係る相談体制の充実など、患者・家族の不安や負担軽減に向けた取組を推進します。</p> <p>○ 県は、市町村、関係団体及び機関と共に、<b>医科や介護と連携した多職種による口腔ケアを含む在宅歯科医療支援ネットワークの整備</b>や、関係職種における口腔ケア及び摂食・嚥下リハビリテーションを推進します。</p> <p>○ 県は、在宅歯科医療の需要の増加に対応するため、在宅歯科医療を担う歯科医療従事者を十分確保する必要があることから、在宅歯科医療を担う歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の人材確保・育成を行います。</p>

# 1. 第8次保健医療計画の概要と施策の方向性

## <まとめ> 歯科医療における今後の方向性

### 1 多職種連携による在宅歯科医療のさらなる推進

⇒ ICT・デジタル技術の活用等により、多職種連携を促進し、在宅歯科医療の受け皿拡大に向けて取り組みを進める。

### 2 県内の歯科保健の推進・かかりつけ歯科医の普及

⇒ 地域の普及活動と連携し、県民向けの研修会の開催支援や、多職種連携を促進する研修等を通じて、かかりつけ歯科医の教育機会を継続的に設け、地域の歯科保健を推進する。

## 2. 歯科医療に係る事業一覧

事業名	R8予算額	所管課
①在宅歯科医療連携拠点運営事業	137,556千円	医療企画課
②県民医療対策事業費補助	180千円	医療企画課
③歯科医療安全管理体制推進特別事業	961千円	医療企画課
④摂食嚥下機能リハビリテーション医科歯科連携体制構築事業費補助 (新規)	862千円	医療企画課
⑤歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助	3,119千円	医療整備・人材課
⑥要介護・高齢者歯科設置診療所施設・設備整備費補助	75,941千円	医療整備・人材課
⑦障害者歯科診療体制推進事業	3,078千円	障害福祉課
⑧医療的ケア児者歯科人材養成事業費	4,000千円	障害福祉課
⑨がん診療医科歯科連携推進事業費補助	457千円	がん・疾病対策課
計	<b>226,154千円</b>	

## 【参考①】在宅歯科医療連携拠点運営事業

### 【趣旨・目的】

在宅歯科医療を行っていない歯科医療機関の在宅歯科医療への参入や既に参入している歯科医療機関における在宅歯科医療の充実を促進し、地域包括ケア体制の整備を図る。

### 【事業概要】

**開始・時限年度：**H26～R8

**内容：**在宅歯科医療へ、アクセスできていない県民を対象に、適切な受診に結びつけるコーディネート業務や、歯科医療機関等を対象に、在宅歯科医療への新規参入を図る研修実施を行うなど、県内における在宅歯科医療の普及促進を図る。

**業務：**コーディネート業務、研修実施、県民等相談業務、医科・介護連携業務、在宅歯科医療機器の無料貸出など

**設置数：**26地域連携室設置。(R8.3/11現在)

**委託先：**県歯科医師会

### 【令和8年度予算】

# 137,556千円

(前年度比 ±0円)

### 【事業実績】 ※ ()内は前年度比伸び率

項目/年度	R3	R4	R5	R6
相談対応件数	4,725 (1.07)	4,897 (1.04)	5,141 (1.05)	6,028 (1.17)
研修会開催回数	106 (1.15)	109 (1.03)	99 (0.91)	97 (0.98)
コーディネート数	3,160 (1.11)	3,169 (1.00)	3,375 (1.07)	3,739 (1.11)
在宅歯科医療機関数	1,164 (1.02)	1,168 (1.00)	1,199 (1.03)	1,202 (1.00)

## 【参考②】 県民医療対策事業費補助（地域歯科保健推進事業）

### 【趣旨・目的】

地域における歯科保健を推進するため、企画・運営を行う会議を開催するとともに、県民向け研修会を開催する。

### 【令和8年度予算】

**180千円**（前年度比 ± 0円）

※ 地域歯科保健推進事業のみ。

### 【事業概要】

**開始・時限年度：**S45～R12

**内容：**地域における歯科保健を推進するため、県民向けの研修会として、シンポジウムを実施  
また、パンフレット等を作成し、歯及び口腔のみならず全身の健康維持・増進を県民へ普及する。

**補助対象：**県歯科医師会

**補助率：**1 / 3

### 【実績】

年度	参加人数	年度	参加人数
R1	108人	R4	53人
R2	21人	R5	57人
R3	69人	R6	88人

## 【参考③】 歯科医療安全管理体制推進特別事業

### 【趣旨・目的】

安心で安全な歯科医療安全管理体制を推進することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制を整備する。

### 【令和8年度予算】

**961千円** (前年度比 ±0円)

### 【事業概要】

**開始・時限年度：**H21～R11

**内容：**歯科を中心とした医療従事者を対象に、歯科医療安全管理体制推進セミナーの開催を行い、各歯科診療所にとって義務化された医療安全の基盤整備について効率的な普及・啓発を図る。

**開催数：**年1回

**委託先：**県歯科医師会

### 【実績】

年度	参加人数
令和4年度	69名
令和5年度	127名 (会場34名、web93名)
令和6年度	289名 (会場58名、web231名)
令和7年度	441名 (会場71名、web370名)

## 【参考④】 摂食嚥下機能リハビリテーション医科歯科連携体制構築事業費補助

### 【趣旨・目的】

県内のリハビリテーション拠点病院と歯科医師会との連携関係を構築するとともに、この連携関係の中心的役割を担う人材育成し、口腔機能を維持する口のリハビリテーションを促進する。

### 【令和8年度予算】

**862千円** (新規事業)

### 【事業概要】

**開始・時限年度：** R8 ~R8

**内容：** 県内のリハビリテーション拠点病院と歯科医師会が協働で医科・歯科の両職種が参加する「口のリハビリテーション 医科歯科連携インストラクター講習会」を開催し、医科歯科連携を促進するとともに、連携構築における中心的役割を担う人材育成を行う。

**補助対象：** 県歯科医師会

**補助率：** 3/4

### 【研修概要】

(日本歯科医師会からの要請に基づき全国持ち回りで開催)

**【口のリハビリテーション 医科歯科連携インストラクター講習会】**

対象 歯科医師、歯科衛生士、医師、看護師、管理栄養士、  
リハ関連職種

内容 日本リハビリテーション病院・施設協会 医師による講演  
定員 100名程度

#### 【過去開催状況】

- ・東京都(令和4年)定員120名
- ・千葉県(令和5年)定員100名
- ・新潟県(令和6年)定員60名

## 【参考⑤】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助

### 【趣旨・目的】

高齢化の進展等に伴い、在宅歯科医療の需要が増えると想定されていることから、地域における口腔ケアで重要な役割を担う歯科関係職種の養成確保を図る。

### 【事業概要】

開始・時限年度：H26～R8

内容：先進医療技術等に対応した質の高い医療を提供できる人材を育成することを目的として、歯科医療関係の養成校の機能強化を実施する。

(1) 歯科医療従事者確保事業…高校生を対象としたバナー広告を活用した広報

(2) 歯科衛生士への在宅歯科医療教育…養成学校の学生や現任者向けの講習会の実施

補助対象：県歯科医師会

補助率：3/4

### 【令和8年度予算】

**3,119千円** (前年度比 +300千円)

### 【実績】

年度	普及啓発	口腔咽頭吸引研修 生体モニターを活用 した研修
令和4年度	1,871人	158人参加
令和5年度	1,473人	休止
令和6年度	1,449人	121人参加

## 【参考⑥】 要介護・高齢者歯科設置診療所施設・設備整備費補助

### 【趣旨・目的】

在宅歯科では対応できない歯科診療領域における、在宅要介護者等の患者の治療機会を提供するため、「要介護・高齢者歯科」外来での継続治療に必要な施設・設備を整備し、在宅歯科の後方支援機能の体制構築を図る。

### 【事業概要】

開始・時限年度：R3～R8

内容：市町村、各地域の歯科医師会等が開設する休日急患歯科診療所等を対象に、その診療所内に設置（予定を含む）する「要介護・高齢者歯科」外来での継続治療に必要な施設・設備整備費に対して補助をし、在宅歯科では対応できない要介護者の歯科診療を提供する体制を整備する。

補助対象：市町村、郡市歯科医師会、  
県歯科医師会等

補助率：3/4

### 【令和8年度予算】

**75,941千円**（前年度比 +653千円）

### 【実績】

年度	設備	施設及び設備
令和4年度	3件(22,841千円)	1件(8,235千円)
令和5年度	1件(10,312千円)	3件(29,843千円)
令和6年度	3件(25,960千円)	1件(1,391千円)

## 【参考⑦】 障害者歯科診療体制推進事業

### 【趣旨・目的】

一次・二次医療担当者の育成事業及び障害者歯科医療推進事業を実施することにより、県内における障害者の歯科医療の推進を図り、もって障害者歯科の健康の増進に資することを目的とする。

### 【事業概要】

**開始・時限年度：**H18～R12

**内容：**一般歯科とは異なる、障がい者患者等への歯科医療を対応できる人材を確保するべく、歯科医師等を対象に研修を実施し、障がい者歯科へ対応できる人材を養成していく。

**補助対象：**県歯科医師会

**補助率：**10/10

### 【令和8年度予算】

**3,078千円**  
(前年度比 ±0円)

### 【実績】

(1) 育成研修 ※ 育成研修は、2ヶ年で一期間のカリキュラム。

年度	参加人数
令和元、2年度	32名
令和3、4年度	48名
令和5、6年度	33名 (R5実績のみ)

(2) 現任研修

年度	参加人数
令和4年度	90名
令和5年度	87名
令和6年度	120名

## 【参考⑧】 医療的ケア児者歯科人材養成事業費

### 【趣旨・目的】

在宅の医療的ケア児者への歯科診療に対応できる歯科人材の養成研修等を実施することにより、医療的ケア児者の歯科受診の期間を確保し、口腔機能の維持及び生活の質の向上を図る。

### 【事業概要】

**開始・時限年度：**R7～R11

**内容：**県内の歯科医師、歯科衛生士等を対象に、研修事業を実施して、医療的ケア児者が歯科診療を受けやすい体制づくりを進め、口腔機能の維持改善を図り、生活の質の向上につなげる。

**委託先：**県歯科医師会

### 【令和8年度予算】

**4,000千円** (前年度比 ±0円)

### 【研修概要】

(1) 医療的ケア児者歯科診療人材養成研修

定員	約50名
対象	県内の歯科医師、歯科衛生士
研修方法	・座学及び演習(2日間) ・実地(同行)研修(2回程度)

(2) 医療的ケア児者の歯科診療に係るフォーラム

定員	約100名
対象	県内の歯科医師、歯科衛生士
研修方法	対面とオンライン配信の併用

## 【参考⑨】がん診療医科歯科連携推進事業費補助

### 【趣旨・目的】

がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、がん診療における医科歯科連携体制を充実強化する。

### 【令和8年度予算】

**457千円** (前年度比 ± 0円)

### 【事業概要】

**開始・時限年度：**R4～R8

**内容：**歯科診療科のない病院等の協力を得て、院内で医療従事者を対象に、周術期口腔機能管理の進め方についての研修を実施するとともに、医科と歯科の顔の見える関係を構築し、今後の医科歯科連携につなげる。

**補助対象：**県歯科医師会

**補助率：**3/4

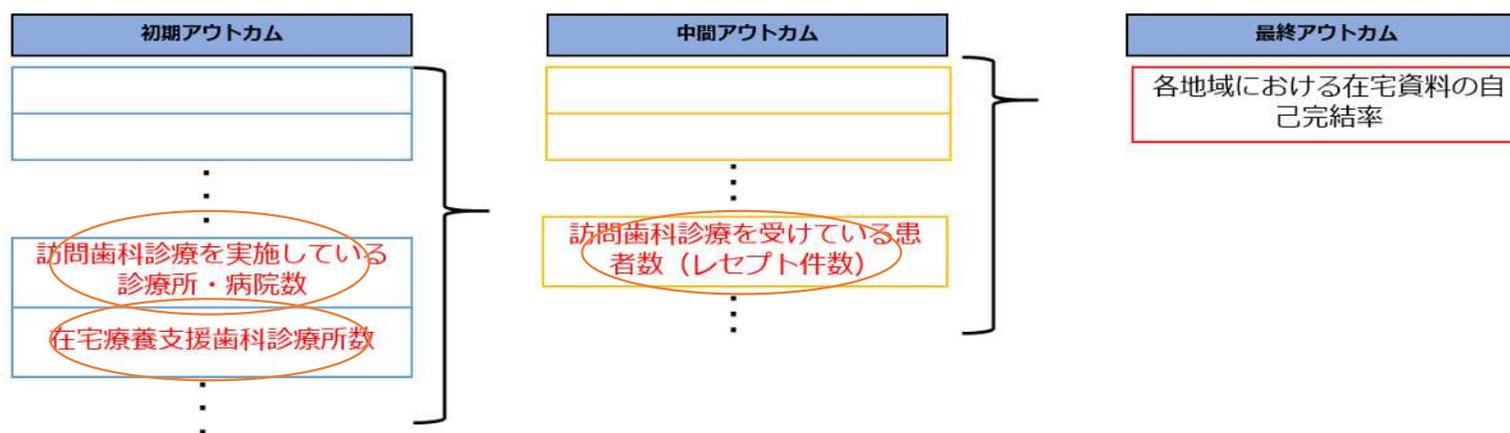
### 【実績】

年度	参加人数
令和5年度	51名 (医科職23名、歯科職28名)
令和6年度	45名 (医科職15名、歯科職30名)
令和7年度	44名 (医科職8名、歯科職36名)

### 3. 歯科医療における指標（第8次保健医療計画）

8次計画の在宅医療におけるロジックモデルには、歯科医療に関する指標が下記の通り設定されている。

※ 指標・目標値の設定は、在宅医療推進協議会にて協議し決定・進捗管理を行っている。



指標名	出典	策定時点の数値	最新の数値	目標値 (R8)
訪問歯科診療を実施している診療所・病院数	厚生労省,NDB	1,420 (R3)	1,477(R5)	現状より増加
在宅療養支援歯科診療所数	厚生労働省,診療報酬施設基準	650 (R3)	670(R8.1)	現状より増加
訪問歯科診療を受けている患者数 (レセプト件数)	厚生労働省,NDB	678,332 (R3)	787,527(R5)	888,614

**説明は以上です。**